

令和7年度感染症対策連携協議会開催概要

1 開催日時

令和8年2月6日（金）午後2時から午後4時

2 出席者

委員 17人（うちオンライン4人，代理5人）

関係者 1人（オンライン）

3 内容

- (1) 令和7年の鹿児島県内の感染症の動向及び国の動向について
- (2) 鹿児島県感染症予防計画の数値目標の達成状況について
- (3) 鹿児島県新型インフルエンザ等対策行動計画の準備期フォローアップについて
- (4) 県が備蓄する抗インフルエンザウイルス薬の放出方法の放出方法について
- (5) 県が備蓄する個人防護具の配布方法等について
- (6) 「鹿児島県新型インフルエンザ等対策行動計画タイムライン」の策定について

4 主な意見

- (1) 令和7年の鹿児島県内の感染症の動向及び国の動向について
発言者なし
- (2) 鹿児島県感染症予防計画の数値目標の達成状況について
 - 宿泊療養施設について，南薩地域においても確保してほしい。確保できない場合は，搬送訓練等の訓練が必要になると思う。
 - IHEATについて，より計画的に確保してほしい。
- (3) 鹿児島県新型インフルエンザ等対策行動計画の準備期フォローアップについて
 - リスクコミュニケーションの検討は具体的にはどのように行うのか。
→ 統括庁が作成した「感染症危機におけるリスクコミュニケーション」のマニュアルを参考に検討を進める。
- (4) 県が備蓄する抗インフルエンザウイルス薬の放出方法の放出方法について
 - 薬剤を県が備蓄し，期限が切れた場合に破棄するのは，国の方針か。有効活用できないのか。
→ 国の方針である。国の備蓄分については，国において季節性インフルエンザの流行により，薬剤が逼迫した場合，製薬会社に貸し出すことを始めた。県備蓄分については，有効活用について，知事会を通じて要望している。
- (5) 県が備蓄する個人防護具の配布方法等について
 - 協定締結医療機関が優先的に配布されるのか。
→ そのように想定している。
- (6) 「鹿児島県新型インフルエンザ等対策行動計画タイムライン」の策定について
 - 保健所と環境保健センターの共通となっている部分は，それぞれ保健所と環境保健センターの行に入れた方が分かりやすい。